

「家がいいね」 第179号

いせ在宅医療クリニック 広報月刊紙

2019. 4. 8

走り出した人の流れは、弱者には怖い

群衆が一斉にある方向に動く時、その流れに乗れない人は、押し潰される身体の危険も感じます。一方を強要する社会は全体主義（フアシズム）と言われ、この国では昭和20年まで日常だったのです。足手まといな者を集団から弾き出すことも正当とされ、隔離し別の場所に収容することも進められました。戦後に基本的人権が憲法で保障され、個人の苦悩に感じる道が開かれても、国のために制限を許す流れが残り残りました。ハンセン病患者の救済は戦後も遅れ、障害者が子を成す権利は優生保護法制定で奪われました。地方自治すらも沖繩の例のように国から踏みつけられています。

元号発表は一斉の報道で違和感強い騒ぎでした。統制し仕組まれた公表には、不自然があふれます。違約に抗議する宮古島の人に対して「しっかりと説明して理解を得られるようにしたい」と言う防衛大臣の本意は「お上が決めたものには従え」なのです。上官の命令には反論できず従うしかなかった時代がまた近くにと思えます。命令に和すしかない時代など困ります。



人が自然の中で生きる場所

花冷えも続く3月末に五十鈴川を遡って山道を行きました。家もまばらで廃屋も多く、道を尋ねるにも、人に会いません。ようやく見つけた老婆は「あんた来すぎたの」と優しく道案内。訪れた先は山中の能舞台のように子犬の毛の如く柔らかい枯れ草に覆われた田です。この場所とは高麗広です。



カルテからつづやき 9

在宅を支える家族の像も年々変わってきたと教えられます。戦後の核家族が投影されています。子ども達を都会に出し、夫婦二人が老いて互いに支える力が乏しくなっています。家で最期を希望されたら先に倒れそうな介護者を案じつつ何とか毎日を送り繰り返します。本当は子育ても大事な孫たちの世代を、頼りにするしかない例も度々です。

緩和ケアの病棟に入院しホッとする時を持てるのがありがたい例もあります。

5階の窓から夕陽射す伊勢の市街地に、おお、虹が見えました。



身近に在宅を知る市民塾のお知らせ

伊勢は必要な情報も開示しない風土です。自分の意思決定のためにも、自ら動き始める時期です。

開講式 5月11日14時 パルティいせ2階

「終わりよければ」いせの会主催



内藤いづみ先生の講演会

「死ぬ時に後悔しない生き方」

5月26日(日) 10時

シティプラザ2階 無料

南勢地域緩和ケアネットワークと共催

この後も半年間お互いに何ができるかを考えあう塾の開催となります。塾費は千円、30名を予定。

この先の連休期間でのお願い

4月27日(土) まで外来診療

5月7日(火) より 外来再開

在宅患者さんには、「この期間中も対応します。ただし、薬局の閉鎖期間もあり、手持ちの薬が切れないように、ご注意ください。」



自宅での人生を
最期まで支援します

〒516-0805
三重県伊勢市御園町高向 927
電話 0596-20-8104
ファクス 0596-20-8105
メール homecare@kr.tep-ip.or.jp
ホームページ <http://isezaitaku.com>

↑バックナンバーはここで閲覧可